

	項目	解消法」ならびに「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨を踏まえ、大阪市議会においても導入するよう要望する。		【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい支援課 電話：０６－６２０８－８０７６ 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：０６－６２０８－８０７１
6	回答	【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：０６－６２０８－８０８１ 市会事務局 政策調査担当 電話：０６－６２０８－８６９１ 障がい者の総合福祉施設及び情報提供施設につきましては、現時点においては設置の予定はありませんが、引き続き障がいのある方への必要なサービス提供に努めてまいります。 聴覚・言語に障がいのある方々へのコミュニケーション支援の充実は重要な課題であり、本市ではこれまでも手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者の派遣を実施するとともに、人材養成の面では、手話通訳者や手話奉仕員、点訳奉仕員の養成等を行っており、今後とも引き続き、所要の財源確保や更なる施策支援の充実に努めてまいります。 大阪市会では、本会議の傍聴において、事前にお申し込みをいただくことにより手話通訳を実施しています。インターネット議会議中継においては現在、手話通訳や要約筆記は実施していませんが、障がいのある方が十分な情報を取得・利用できるよう、より開かれた議会の実現に向けて検討してまいります。	回答	日常生活用具の基準等については全種目を対象に毎年検討を行っています。検討に当たっては、給付実績のデータ分析や、市場価格、市民・団体からの意見・要望、大阪市内 24 区の担当者の意見などを踏まえ、外部有識者で構成された検討会議で意見聴取のうえ、給付種目・対象の範囲・給付限度額等について、必要性等を精査のうえ見直しを行っています。 物価高騰により様々な種目の販売価格が上昇していることは本市も承知しております。しかし、重度障がい者日常生活用具給付事業を含む地域生活支援事業については、各自治体の実施主体となり事業を実施しておりますが、本来国が負担すべき補助金（１／２）が十分に交付されておらず、大阪市内に超過負担が生じている状況です。日常生活用具の給付件数も年々増大するなかで、事業実施が困難になっております。 そのため、国の補助金（１／２）を義務化し、事業実績に見合った確実な財源措置を講じるよう国に要望しているところであります。 本市では、物価高騰の影響が長期化している中、障がい者福祉施設を含めた社会福祉施設等がその影響を強く受けている状況を踏まえ、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し令和 5 年 10 月に「令和 5 年度大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金給付事業（児童福祉施設等においては、「大阪市児童福祉施設等物価高騰対応支援金）」として、財政支援策を実施しました。 また、令和 6 年 4 月には、介護保険制度及び障害福祉制度においては報酬改定を実施、こども子育て支援制度においては公定価格の改定をそれぞれ実施したところです。 しかしながら、物価高騰が長期化し社会福祉施設等の支出が増大していることや、公定価格で運営する施設等は、利用者への価格転
7	項目	今も続く諸物価高騰により、私ども障がい者の生活は極めて厳しい状況にあります。その負担軽減のため、日常生活用具のその基準額を物価上昇に見合ったものにするよう要望するとともに使用年数の緩和についても要望する。 また、デジタル化等の進捗にともない、大阪市内に居住する障がい者の現状に見合った給付品目の検討を強く要望する。 合わせて、障がい者福祉施設については、これまでも実施されてきた大阪市独自の物価高騰対策を引き続き検討実施されるよう要望する。 さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。		